處左記條件を以て解決した。

十二、解決條件

1、爭議に對し解雇する者左の如し

團長　採炭夫　河津　新

副團長　同　佐藤健次

2、現金見合を家族持壹圓、獨身者五拾錢とすること

3、オーガノミ、壓風機ノミの燒賃は調査の上本坑並にするか半額程度に時期を見て遠からず改正する

4、親和會會則に收支決算を公開し評議員は選擧により稼働者を多數選出する樣評議員會に諮り改正すること

5、公私傷休業手當の見合は保健組合の設立ある迄現在實施中の程度に於て立替ること

附帶條件